

令和4年度 兵庫県立松陽高等学校(定時制課程) 学校自己評価結果

【平均点】 A…できた(4点) B…まあできた(3点) C…あまりできなかった(2点) D…できなかった(1点) ※4点満点を5点満点に換算				令和4年度の活動評価			来年度の改善方策					
重点事項	努力事項(評価項目)	実践目標	評価内容	担当	経年比較(平均点)							
					R3	R4						
基本的な生活習慣の確立と基礎・基本の定着を図り、安全で楽しい学校づくりを目指す。	基本的な生活習慣を確立させるため、指導的な生活習慣を工夫・改善を図る。	定時制高校生としての自覚を促し、基本的な生活習慣を身に付けさせる。 教職員の共通理解のもとに、生徒の特性や能力など個に応じた生活指導をする。 関係機関や家庭・地域の連携のもとに、交通安全指導を実施する。 通学マナーの向上のため、立ち番や巡回などによる指導を徹底する。 学校と家庭や地域社会との連携を密にし、「共に生きる社会づくり」に参画できる精神を培う。	1 あいさつや敬語など基本的なマナーを定着させる指導をする。	生徒指導・保健部	3.9	↘	3.8	校門や昇降口でのあいさつを中心に、基本的なマナーは定着してきている。	あいさつを返すだけでなく、生徒が自発的にあいさつができるよう指導していきたい。また、時間に余裕を持った行動を心掛けるなど、時間を守ることにに対する意識を高めさせたい。			
			2 時間を守る(登下校、授業の開始など)指導をする。		4.0	↘	3.7					
			3 教職員を対象とした生徒指導研修会を計画的に実施し、指導に生かす。		3.4	↗	3.5			面談週間などを活用し、生徒理解を深めることができた。		
			4 生徒理解を深めるために、個別面談等を実施し、有効に活用する。		4.5	↗	4.7					
			5 警察など関係機関と連携し、生徒の交通安全に対する意識高揚に努める。		3.6	↘	2.6			登校時の校門立番、放課後の巡回指導を中心に、事故やトラブルの未然防止に努めた。	大きな事故やトラブルは起こっていないが、関係機関と連携し、講話等を実施していきたい。	
			6 通学マナーの向上のため、立ち番や巡回などによる指導を徹底する。		4.4	↘	4.3					
			7 ホームページや学校通信などを活用し、学校の教育活動や方針、各種連絡事項についての情報を発信し、家庭との連携に努める。		推し進C部T	4.6	↘			4.4	学校ウェブサイトは最低週2回の更新を行い、充実した内容を発信してきた。また「さくら連絡網」を利用した学校からの連絡や保護者からの連絡の数が大幅に増え、家庭との連携が深まっている。	来年度もウェブサイトの充実を図り、多彩な情報を家庭へ送り届けたい。また全校生徒を「Microsoft Teams」で繋ぎ、学年・学級・授業などの情報を生徒に直接届ける機会を増やす予定である。
			8 地域貢献事業など、学校と家庭、地域社会と協働した教育活動や行事を計画的に実施する。		総務部	4.3	↘			4.0		
分ける授業を展開し、基礎学力の定着と向上を図る。	基礎的展開学力の定着と向上を図る。	生徒一人一人の個性や能力に応じた指導をおこなない、基礎的・基本的な学力の定着と向上を図る。	9 進路だよりの発行や進路HRの計画的な実施によって、生徒の職業感や進路意識の高揚に努める。	進路指導・人権部	4.9	↘	4.7	・進路通信は月1回のペースで、「さくら連絡網」を活用して発信できた。 ・「さくら連絡網」のアンケート調査機能を利用して、保護者と共に生徒の進路実現に向けて情報交換及び提供ができた。 ・地元企業と連携して、アルバイトからの正社員採用の道を開拓することができた。 ・進路指導の際に、生徒のスマホから就職関連の情報が確認できたり、報告書やアンケートを提出させる取り組みを今年度より始めた。結果として、情報の集積がスムーズになった。 ・昨年度より取り組んでいる就業体験事業も今年度は1社増え、さらに充実させることができた。 ・就労移行支援事業所や就労継続支援B型事業所との連携も深めることができ、支援を必要とする生徒に対する進路指導についても一層充実することができた。 ・コミュニケーション能力の低さから、面接に困難を抱える生徒が多かった。	・就職の際に、面接で課題を抱える生徒が多かった。コミュニケーション能力の低さが問題と考えられる。このような生徒に対して、早い時期からコミュニケーション能力を培える場面を提供していきたい。 ・電車やバスなどでの自由な移動に困難を抱える生徒が多い。このような生徒に対しても、早い時期から訓練できる機会を学校生活全体を通して提案していきたい。			
			10 地元企業などへの会社訪問を計画的に実施し、求人の開拓や情報収集を図る。		4.9	↘	4.5					
			11 地域の人材や外部講師を活用するなどした、HRや進路説明会などを実施する。		4.9	↘	4.6					
			12 生徒の進路実現に向けて、就業体験事業(年間最低1回)を実施する。		4.6	↘	4.0					
			13 成績処理システムの整備等により生徒の学習状況を把握・分析し、授業に集中できる環境づくりに努める。	教務部	4.4	↘	4.2	今年度入学生から開始された観点別評価に対応する成績処理システムを導入し、生徒の学習状況を瞬時に把握できるようになった。例年通り、年2回の公開授業週間と研究授業を行い、授業力向上に努めた。また、今年度もICT活用授業の公開を行い松陽定時流BYODの開始に注力した。夏にはICT研修会を行い、授業や行事での活用の幅を広げた。	来年度は全校の半分以上が観点別評価の対象となる。PDCAサイクルを活用し、本校の生徒に合った評価を見だし、評価の質を上げていきたい。公開授業週間は来年度も続けていき、授業力向上・改善に取り組んでいく。また、生徒が日常的にICTを活用する場面を増やしていき、触れることが当たり前状態を作っていきたい。			
			14 校内研修や公開授業などにより、授業・指導法の研究に努める。		4.1	↗	4.2					
			15 理解しやすく楽しい授業を目指し、研究会・研修会への参加など教科指導や学習方法の工夫・改善に取り組む。		4.0	↗	4.4					
			16 確かな学力の定着を目指して、T.T.T.(チーム・ティーチング)等を活用し、個に応じた適切な学習指導を行う。		4.5	↘	4.2			昨年度と同様、数学科・外国語科・商業科でチーム・ティーチングを行った。外国語科ではALTを起用し、生きた英語に触れるとともに国際交流への理解を促した。また、選択授業を充実させ、生徒の希望にあった選択の幅を広げた。総合的な探究の時間ではコーピングを行い基礎学力の向上を図るとともに、防災教育も行い人命を尊ぶ意識づけを行った。技能審査による単位認定を積極的に行った他、0時間目や実務代替など、3修制の見直しを行った。		
			17 生徒の興味・関心や進路希望に応じた学習活動を実施する。		4.2	↘	4.2					
			18 3修制の整備を図り、各教科間の連携を深めるとともに、総合的な学習の時間やLHRを利用して、基礎的な学力の向上を図る。		4.5	↗	4.7					
19 生徒の教育活動が安全かつ円滑に実施できるよう、学校設備の点検や整備などを定期的に実施する。	総務部	4.1	↘	3.8	事務室と連携して、施設の破損や不具合等の確認、修理を日々行っており、生徒が安心・安全に学校生活を送れるよう点検等も欠かさない。	昨年同様、生徒の安心・安全のために施設・設備の点検を欠かさずやっていきたい。						
20 消防署など関係機関との連携を密にし、避難訓練などの参加型・体験的な教育活動を効果的に実施する。		3.2	↗	4.1			高砂消防署の協力のもと、予定通り4月に行うことができた。避難訓練や実際に水消火器を使った消火訓練など、体験することができた。	防火避難訓練とともに、高波や地震に関する避難等も視野に入れていきたいと思う。				
21 学年行事やHR活動など特別活動を活用して、防災意識や安全意識の高揚に努める。		4.1	↗	4.3			LHRの時間や3学期の始業式、全校集会等で防災に関する講話や、防災ジュニアリーダーによる発表など防災意識を高めることができた。また、防災ジュニアリーダーは、姫路駅などでの募金活動にも積極的に参加し、被災地支援を行うための準備も行った。	引き続き、防災に関して興味・関心を持たせる授業や行事を行う。また、継続して防災ジュニアリーダーに参加する生徒を募る。				
生徒一人一人の悩みを早期に把握し、楽しく充実した学校生活がおくれるように、「心の健康教育」を充実させる。	保健衛生や健康に関する基本的な知識を深めさせ、自己の健康管理への意識を高める。	22 定期健康診断を計画的に実施し、受検率を向上させ、生徒・教職員の「健康管理」に対する意識向上を図る。	生徒指導・保健部	4.3	→	4.3	生徒の定期健康診断の受診率は良好である。保健講話に関しては、在校生徒の抱える悩みや問題を踏まえた上で、性教育について産婦人科医の方にご講演をいただいた。妊娠や出産の話聞くことで、生徒・教職員ともにいのちの大切さを再認識できた。新型コロナウイルス対策として実施している給食の教室内配布、登校時の玄関での手指消毒、換気の徹底、教室内のこまめな消毒は職員全体で徹底することができた。	保健講話に関しては、来年度も在校生徒の状況を踏まえてテーマと講師の選定に注力する。新型コロナウイルス対策は引き続き全職員で徹底していく。給食に関しては、ゴミ分別のマナーをしっかり守れるように指導していく。				
		23 生徒・教職員の保健・衛生に関する意識を高めるため、保健講話の実施や配布物・掲示物を作成する。		4.5	↘	4.2						
		24 補食(パン給食)を食育やマナー指導の機会と捉え、衛生意識および食のマナーの向上に努める。		4.1	↘	3.9						
		25 生徒や保護者・教職員の「心の健康教育」の充実に関与し、制度の周知に努め、教育相談を実施する。		4.4	↘	4.0			生徒対象の教育相談に関しては定期的に行うことができた。職員による玄関でのあいさつ活動を行うことで、生徒の日々の細かい変化に気づくことができた。カウンセリング・マインドの職員研修も計画通り開催することができた。	あいさつ活動を中心に全職員で生徒観察を丁寧に行い、必要な生徒には教育相談を勧めていく。職員研修も引き続き実施していく。		
26 「心の健康教育」推進のために、教育相談に関する研修を計画的に行い、カウンセリング・マインドの涵養に努める。	4.6	↘	4.4									
いじめの予防、早期発見・早期対応に努め、いじめのない安心安全な学校づくりに努める。	いじめの予防、早期発見・早期対応に努め、いじめのない安心安全な学校づくりに努める。	27 教職員の人権意識を高めるため、研修会などを計画的に実施する。	進路指導・人権部	4.1	↘	4.0	・多様な生徒の特性を理解するために、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部兵庫障害者職業センターから障害者職業カウンセラーを招き研修を実施した。 ・中央子ども家庭センターと連携して、支援を必要とする生徒のサポートを実施した。 ・高砂市子ども包括支援センターと連携して、支援が必要な生徒のサポートを実施した。	人権に関する内容は1年の総合的な探究の時間において実施している。そのためHRIにおいて、人権教育を計画的に実施することが難しいので、これに代わる方策を考えていきたい。				
		28 国際理解教育の推進や人権意識の高揚のため、HRや学校行事などを活用し、「人権教育」を計画的に実施する。		4.0	↘	3.7						
		29 いじめ防止基本方針についての研修を通して、いじめに対して毅然とした態度で臨む指導を徹底する。		4.4	↘	3.8						
30 未然防止及び早期発見のために、いじめに対する教職員の資質能力の向上を図る校内研修など、年間の指導計画を策定する。	生徒指導・保健部	3.9	↘	3.8	教職員全体で常に「安心・安全な学校づくり」を心掛けている。いじめに繋がりがかねない行動や言動に注意し、些細なことであっても見逃さないよう、学年や生徒指導部を中心に対応できた。	各学期のいじめアンケートについて、現状は用紙に記入する方法で実施している。Microsoft Formsを活用して実施するなど、アンケート方法を工夫することで、より生徒が声を上げやすい環境を作っていきたい。						
31 いじめの疑いがある事実を把握した場合やいじめを察知した場合は情報の収集、記録情報の共有、いじめの事実確認を行い、迅速にいじめの解決に向けた組織的対応を構築する。		4.5	↘	4.2								

学校関係者評価委員会からの提言

- ・携帯電話・スマホの普及、さらにコロナ禍によって社会に変化が生まれています。従来の慣習等にとらわれずに新しいルール作りにチャレンジしてください。
- ・引き続き、登下校のマナー向上に努めていただきたいと思います。
- ・生徒と教員の距離が近く、よく見ていただいていると思います。
- ・我が町(自治会)唯一の高校であるので、応援団でありたいと思います。
- ・清掃活動・防災活動を地域の自治会と一緒にやってもえればと思います。